

令和7年度

総合教育会議 議事録

|     |                         |       |             |               |
|-----|-------------------------|-------|-------------|---------------|
| 日 時 | 3月18日(水)                |       | 15:00～      |               |
| 場 所 | 玖珠町役場2階 庁議室             |       |             |               |
|     | 玖珠町長                    | 宿利 政和 | 副町長         | 長尾 孝弘         |
|     | 教育長                     | 梶原 敏明 | 教育長職務代理     | 日隈茂一郎         |
|     | 教育委員                    | 岩尾 純子 | 教育委員        | 瀬戸 美香<br>(欠席) |
|     | 教育委員                    | 松野 孝治 | 総務課長        | 工藤 尚之         |
|     | 教育政策課長                  | 畑山 靖明 | 教育政策課指導企画監  | 穴井 有司         |
|     | 教育政策課参事補                | 河村幸一郎 | 社会教育課長      | 臼木 寛章         |
|     | わらべの館館長<br>久留島武彦記念館事務局長 | 安達 太  | 教育政策課主幹(統括) | 後藤 時恵         |
|     | 教育政策課主幹(統括)             | 穴井 美佳 | 教育政策課主幹     | 河野 祐司         |
|     | 総務課主幹(統括)               | 藤原潤一郎 | 教育政策課総括技師   | 宇野 隆磨         |

1. 開 会 (15:00～)

2. 町長・教育長あいさつ (15:00～)

|  |  |
|--|--|
|  |  |
|--|--|

3. 総合教育会議について(事務局説明) (15:06～)

|     |                    |
|-----|--------------------|
| 説明者 | 教育政策課 主幹(統括) 後藤 時恵 |
| 質 疑 | なし                 |

4. 議 題 (15:08～)

|     |   |  |
|-----|---|--|
| (1) | 小田小学校区の児童・未就学児童の就学について  |  |
| 報告者 | 教育政策課長 畑山 靖明<br>教育委員 松野 孝治  |  |
| 質 疑 | (工藤) 廃校ではなく休校とした理由は。<br>(畑山) 廃校とするには議会議決が必要であり、地域との協議期間が短かったため教育委員会で判断可能な休校とした。閉校についての議論は段階を踏んで検討判断していく。<br>(工藤) 休校中の施設利用についてはどうなるのか。<br>(畑山) 休校中であっても施設の利用・貸出しは可能。現在も地域行事等に利用されているため、休校後も警備や鍵の管理等を地域と連携しながら柔軟に対応したい。<br>(工藤) 休校後の地域とのつながりをどう維持していくか。<br>(教育長) 現在の塚脇小学校のコミュニティスクールの域を小田地区 |  |

|  |  |  |
|--|--|--|
|  | <p>まで広げて維持をしていく。</p> <p>(岩尾) くす若草小中学校の教室不足の解決策として小田小学校を移転候補地として検討しては。</p> <p>(畑山) 休校中の施設に特例校を移転させることは制度上は可能。しかし、地域の方の閉校直後の転用への抵抗感等を考慮し、一定期間時間をかけて慎重に判断したい。</p> <p>(町長) 地域の伝統行事への影響は。中学校統合の際には通学時間の関係で参加時間が確保しにくいなどの課題があった。</p> <p>(松野) 前年は小田小児童が少ないため塚脇小に協力をいただき塚脇小児童にも参加してもらった。</p> <p>(町長) 新入生を含めると6名の児童が対象となるが、全員が塚脇小に通学するのか。塚脇小は通学支援あり、北山田小に通う場合は保護者送迎となっているが、取り扱いの違いは。</p> <p>(畑山) 無条件にスクールバスに乗車するわけではなく、あくまで小学校の遠距離通学3km以上に該当するため小田小校区の児童は通学支援の対象となる。北山田小に通っている児童は指定校変更での取扱いのためこれまでのルールに則り、保護者送迎となる。</p> |  |
|--|--|--|

|     |   |  |
|-----|---|--|
| (2) | 小規模特認校制度の指定校拡大に向けた方針について  |  |
| 報告者 | 教育政策課長 畑山 靖明  |  |
| 質 疑 | <p>(町長) 古後小学校(特認校)の地元児童が、あえて人数の多い八幡小学校などへの入学・転学を希望するケースが発生している。保護者は「人数の多い環境で学ばせたい」というニーズを持っており、行政が想定する「中心部から小規模校へ」という流れとは逆の動きが生じている。また、特認校制度の大きな壁は通学手段である。現在は保護者の責任と負担が原則だが、これが制度利用を阻む要因となっている。既存のスクールバスに空きがある場合、小学生の混乗を認めるなど、柔軟な運用ができないか。</p> <p>(畑山) 保護者が求める教育環境を尊重せざるを得ない現状がある。教育委員会としては、こうした個別のニーズに対しても、通学の安全確保や支援を検討すべき段階に来ている。</p> <p>(日隈) 少人数であること自体が一人ひとりに目が届くためメリットと捉える保護者もいれば、集団の中での切磋琢磨を求める保護者もいる。教職員の熱意や配置、地域住民との関わり、自然環境の活用などが大きな魅力となる。これらが親や子にしっかり伝わることが重要。学童の有無や充実度も教育環境の選択肢となる。</p> <p>(町長) 通学手段の検討など教育環境の選択肢を広げ、多様なニーズに答えていかなければ周辺部の学校は児童数が増えない。</p> |  |

|     |  |  |
|-----|--|--|
| (3) | 町立幼稚園の在り方と今後の幼児教育振興について  |  |
| 報告者 | 教育政策課長 畑山 靖明   |  |
| 質 疑 | <p>(工藤) 地方交付税算定の対象となっているか。</p> <p>(畑山) 休校・休園施設は対象外。</p> <p>(工藤) 民間こども園の所掌をしている子育て健康支援課との共有ができていますか。教育委員会として公立幼稚園を閉園する方向性があるのであれば、民間こども園は今後、幼稚園教育・保育どちらも行う施設となる。こども園から直接小学校入学となると今以上に幼小連携が重要となる。</p> <p>(穴井美) 玖珠町幼児教育振興プログラムに基づき、研修会等を通じて民間こども園に対しても町が伴走支援を行っている。幼小連携については虹色の架け橋協議会にてこども園・学校・地域・子育て健康支援課など多くの関係者でより良い幼小接続の在り方について議論して進めている。公立幼稚園が閉園となる場合は、継続した伴走支援が町の使命と考えている。</p> <p>(町長) ベテラン保育士や地域 OB からの理解は得られているか。</p> <p>(穴井美) 一昨年から公開保育や公開授業研を通じて虹色の架け橋協議会の委員である OB の方等にも教育実践を見学いただく機会を設けている。実際の取り込みを見ていただくことで徐々に理解は広まっていると感じている。</p> <p>(町長) 幼児教育振興プログラムが民間こども園に徐々に浸透してきている。こども園スタッフの入れ替わり等が考えられるため、閉園となった場合も、幼児教育振興プログラムは継続していく必要があるのでは。</p> <p>(穴井美) 令和元年度から開始し 10 年で見直すこととなっている。継続した幼児教育振興の取り組みを行いたい。</p> <p>(日隈) こども園から小学校へあがる際のギャップが問題となっている。幼児教育振興プログラムを継続し、どの園でも同じ水準の教育を受けられるようにしてほしい。</p> <p>(教育長) 昨今、小学校低学年の児童が学校に適応できず、荒れることが問題となっている。学校教育の中で幼児教育の役割が大きい。</p> <p>(町長) 今後のスケジュールについて議会上程も含め発信方法等を検討いただきたい。</p> |  |
| (4) | その他  |  |
|     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・玖珠美山高校教員養成講座について</li> <li>・くす星翔中卒業生を対象とした IT 人材養成講座について</li> <li>・スマート農業養成講座について</li> </ul>  |  |

5. 閉 会 (16:48)